

会 議 録

会議名	庁議
開催日時	令和6年7月11日（木）午前10時00分から午前10時39分まで
開催場所	和泉市役所 3階庁議室
出席者	委員：辻市長、森吉副市長、吉田副市長、大槻教育長、 並木参与、前田市長公室長、土本総務部長、藤原子育て健康部長、 林田都市デザイン部長、辻教育次長兼生涯学習部長、左海財政課長 担当部：東教育・こども部長、佐々木学校園管理室長、川野学校園管理室総括主幹、 西角こども未来室長、北野幼保運営担当課長、樋上幼保育成担当課長、 田中こども未来室参事、堀田こども未来室総括主幹 事務局：門林政策企画室長、田嶋政策・資産マネジメント担当課長、 加藤政策企画室総括主幹、丸岡政策企画室総括主査
議事次第	北松尾幼稚園及び北松尾保育園の認定こども園化について
会議資料	次第 【資料番号1】和泉市政策調整委員会付議要求書 【資料番号2】北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について 【資料番号3】現況平面図 【資料番号4】改修後イメージ 【資料番号5】政策調整委員会における主な質問及び回答並びに審議結果について 【資料番号6】教育委員会定例会における主な質問及び答弁について 【資料番号7】厚生文教委員会協議会における主な質問及び答弁について 【参考資料1】和泉市政策調整委員会要綱 【参考資料2】公立保育所・公立幼稚園のあり方（平成29年度策定） 【参考資料3】公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針（令和元年度策定） 【参考資料4】政策調整委員会議事録（令和6年5月17日開催）
会議の要旨	「集団教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、既存施設を改修して令和8年4月から北松尾幼稚園及び北松尾保育園を認定こども園化すること」を付議要求のとおり承認した。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	本日は、これまでの政策調整委員会などに関する報告を行い、その後、意見交換を踏まえて、意思決定をお願いすることとなる。 それでは、政策調整委員会の委員長である森吉副市長から「これまでの経過」を報告願う。 【審議結果の報告】
森吉副市長	本件については、和泉市政策調整委員会要綱第 6 条第 1 項に基づき、令和 6 年 5 月 15 日付けで、教育・こども部長から付議要求があったものであり、令和 6 年 5 月 17 日の政策調整委員会において審議を行い、集団教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、付議要求のとおり、既存施設を改修して令和 8 年 4 月から北松尾幼稚園及び北松尾保育園を認定こども園化することについて承認した。 ついては、本日の庁議にて、付議事項の意思決定を願う。 なお、政策調整委員会での意見については、後ほど担当より報告するが、5 月 23 日に開催された教育委員会定例会及び第 2 回定例会厚生文教委員会協議会における質疑や意見もあわせて担当から報告する。 【議題】 認定こども園化の実施時期を令和 8 年 4 月に前倒しすることについて
事務局	所管部から内容の説明を願う。
東部長	資料番号 1 和泉市政策調整委員会付議要求書 北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化については、平成 29 年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び令和元年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」にて、「認定こども園化を行うこと」と、「その実施時期は、施設の老朽化に伴う建替え時期」と整理しているところであるが、北松尾幼稚園の園児が大幅に減少していることに鑑み、幼稚園での集団教育の確保と認定こども園化に伴う保育定員の拡充を目的に、その実施時期を令和 8 年 4 月に前倒しすることを審議願うもの。 なお、今回の対応による効果は、園舎の築年数に鑑み、既存施設を活用した認定こども園化として、教育環境の確保と保育定員の拡充、待機児童、保留児童の抑制につながるものなどが考えられる。
こども未来室	資料番号 2 北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について <u>○1 ページ</u> 1. 概要

こども未来室	2. 公立保育園・幼稚園の状況及び整備方針 まず、「1. 概要」及び「2. 公立保育園・幼稚園の状況及び整備方針」については、先ほどの部長からの付議要求内容と同様である。 ○3 ページ 3. 北松尾幼稚園、保育園の園児数の推移 令和2年度から掲載しているが、4歳と5歳で定員が70人のところ、在園児数は減少傾向が続き、令和6年4月に、北松尾幼稚園の園児数が4歳児4人、5歳児9人の合計13人になっている。 一方、北松尾保育園では定員が130人のところ、概ね定員程度の受け入れを維持している。 特に、主に1、2歳児では、入所が出来ない保留児童もほぼ毎年発生している。 参考として、国府幼稚園の園児数も掲載している。 4. 園児数減少の要因分析 大きな要因としては、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児からは所得に限らず保育料が無料になった。 3歳児から無料であれば、3歳で入園させる傾向があると考えられるため、北松尾幼稚園のように4歳児で入園できる園を選ぶ方は少なくなってきたものと考えている。 ○4 ページ 5. 北松尾保育園と北松尾幼稚園の施設の現状（【資料番号3】現況平面図説明） ○5 ページ 6. 検討案を考えるにあたってのポイント 北松尾保育園と北松尾幼稚園の施設の現状及び検討案を考えるにあたってのポイントを記載している。 次に、拠点園とする公立保育所を3か所確保する目的については、本市における教育・保育の基本となる提供区域を北部、北西部、中部、南部の4地域としているが、南部には公立園がないことから、北部、北西部、中南部の地域に各1園とし、認定こども園化するものとしている。 また、北松尾幼稚園を廃園または休園しない理由として、北松尾幼稚園については、拠点園化し、中南部の幼児教育に対する公立施設としての必要な役割を果たすため、今後も継続して必要な施設であると考えている。 ○6 ページ 7. 検討案 令和7年度に隣接する保育園と幼稚園の建物をつなぐ連絡通路など、最小限の改修を実施したうえで、令和8年度に認定こども園として開園を目指すもの。
--------	---

こども未来室	消防本部跡地に開園予定の芦部保育園の民営化認定こども園と同時期の開園になる。 また、教育センター跡地に建設予定の北西部の公立認定こども園の開園が令和9年度を予定しており、和泉市で初めての公立認定こども園となる予定であったが、今回の前倒し実施により、北松尾が和泉市で初めての公立認定こども園になる。 認定こども園化を行うことで、保育所部分の定員を19人増加して149人、幼稚園部分の定員については3歳児の受入れを開始するため30人として、合計179人を予定している。 <u>〇7 ページ</u> 定員の考え方として、まず、既存施設を活用するため、各教室の面積に制限がある。 そのうえで、1号幼稚園部分の定員については、3歳児の受け入れを開始するとともに、4・5歳児は利用者が減少しているため定員を減少させる。 2・3号保育園部分については、保育園の希望者が多いことを踏まえ、特に0から2歳児の3号部分の定員を可能な限り増加させるもの。 <u>〇8 ページ</u> 予定している主な改修工事の内容としては、資料番号4では遊戯室と書いてある保育園側の現在の3歳児室と、幼稚園側の配膳室横の勝手口をつなぐ通路を設置するとともに、保育園側の保育室やトイレを2・3歳児の部屋として使用するための改修が中心になる。 検討案における利点としては、1号幼稚園部分は、3歳児からの受付を始め、園児数の確保につながりやすくなる、2号保育園部分に在籍する方が、仕事を辞めても、1号に変更し退園せずに在籍できる、といった利点等がある。 懸念事項としては、園庭がそれぞれに分かれるため、運動会などで、一体的な利用が難しい、2つの建物があるため、こどもや職員が通る動線など、不便なところがある、保育室の配置に変更がないため、部屋が大幅に広がるわけではなく、児童数増加に対応しにくい、といったものがある。 <u>〇9 ページ</u> 今回の検討案の効果としては、保育定員の増加を伴うので、待機児童の解消に一定の効果がある。 次に、人件費については、認定こども園化することで、職員数の確保は一定必要になると考えているが、芦部保育園と鶴山台第一保育園の廃園時期と重なるので、追加採用の必要は無いものと考えている。 8. 今後の予定 8月24日には保護者や地元説明会を実施し、令和7年度中に改修工事、令和8年4月の開園を目指すもの。 資料番号5 政策調整委員会における主な質問及び回答並びに審議結果について
--------	--

こども未来室	○1 ページ 1. 政策調整委員会における主な質問及び回答等 項番 1 では、「国府幼稚園と同様に、北松尾幼稚園でも 3 歳児を受け入れれば、認定こども園化を行わずとも集団教育の確保ができるのではないか」と質問があり、「3 歳児の受入れを実施している国府幼稚園でも減少傾向にあること、保育定員の増による一定の待機児童対策にもつながることから、認定こども園化を選択するもの」と整理している。 項番 3 では、「以前の議会答弁に関して、保留児童となる要因も把握したうえで保留児童の対策を対応するように」と意見があった。 その後の対応として、「現時点では申込者数のピークを令和 7 年度と見込んでいるが、申込者数が大きく減少するものではなく、保育士不足による定員割れを解消することや、中部地域における定員増加が一定必要と認識している」ところである。 ○2 ページ 項番 4 では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に関して、認定こども園の事務の実施主体の考え、また、事務委任規則の改正などの検討状況」の質問があり、「管理運営については、市長部局の事務に当たるため、事務委任が必要、使用料の徴収については、補助執行で対応予定としつつも、時期や内容の詳細については、政策企画室と調整中」としていたが、今後の対応として、「教育委員会に諮る必要もあることから、年内に関係部局との調整を進め、令和 7 年第 1 回定例会で提案を予定している設置管理条例に合わせ必要な改正等を行う」と整理を進めている。 項番 5 でも、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に関して、規則制定の必要性、規則制定に当たっての教育委員会での意見聴取の必要性について」意見があり、項番 4 とあわせて整理を進めている。 ○3 ページ 項番 10 では、「くすのき保育園について、早々に認定こども園化する必要はないのか」と質問があり、「あり方」において、公立の幼稚園（幼稚園機能）として残すと定めている園は「国府幼稚園」と「北松尾幼稚園」の 2 園になる。北部地域では、将来的にくすのき保育園を認定こども園化する結果として、幸幼稚園の閉園以降、今まで公立の「幼稚園機能」が無かった地域に、新たに「幼稚園機能」が加わることになる認識をしており、北松尾のように、急ぎ対応が必要とは認識していない。北松尾と北西部で認定こども園化した結果、どのような影響があるのかを踏まえ、くすのき保育園の認定こども園化の時期を検討していきたい。」と回答しており、対応状況・今後の対応についても「同じ」である。 ○4 ページ 項番 11 では、「北松尾保育園、幼稚園の大規模改修に対する考え方」の質問があり、「当初の予定では、大規模改修の予定がなかったこと、現時点では、速やかな認定こども園化を図るべく、最低限での対応とすること」と回答し、今後の対応としては、「令和 8 年度に改訂を予定する和泉市教育施設等長寿命化計画中での整理」を予定している。 項番 12、13 では、「改修工事の想定費用に関する」質問があり、「目標額で約 5000 万円」と回答し、今後の対応として、改修内容を精査し、最小限の改修で必要な効果が得ら
--------	---

こども未来室	れるように努める。 <u>2. 政策調整委員会の審議結果について</u> 最後に審議結果として、「集団教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、付議要求のとおり、既存施設を改修して令和8年4月から北松尾幼稚園及び北松尾保育園を認定こども園化することについて承認する。なお、教育委員会会議、第2回定例会厚生文教委員会協議会における意見を聴取したうえで、最終的意思決定を図ること」となった。 次に、資料番号6、7に基づき教育委員会定例会、厚生文教委員会協議会での主な質問等をご説明させていただきます。 資料番号6 教育委員会定例会における主な質問及び答弁について 項番1、「利用者目線から見た場合の違いについて」質問があり、「幼稚園・保育園利用者の共通の変更点」、「幼稚園利用者の変更点」「保育園利用者の変更点」をそれぞれ記載のとおり、回答している。 資料番号7 厚生文教委員会協議会における主な質問及び答弁について 項番2で、「創発プランへの位置付け」に関する質問があり、「既存施設を活用しながら、認定こども園化を行うものであり、和泉創発プランで進行管理している中長期の財政収支見通しに大きな影響が想定されないと判断し、和泉創発プランへの位置づけは要しないと関係部局と整理している」と回答している。 説明は以上である。
事務局	所管部から説明があった。 先の政策調整委員会でも、様々な事項に関して、庁内の認識合わせを行ったが、この場で改めて確認すべきこと等、意見・質問等はないか。 【質疑】
土本部長	資料番号7に8月24日に説明会を実施するとあるが、行政目線ではなく、利用者目線で説明することが大切になると考えるが、どのような感じで地域に説明を行う予定か。
こども未来室	こどもの数だけを理由にして、行政的な視点で説明するのではなく、利用者目線にたった説明が大切であると認識しており、幼稚園部分では、たくさんの友達が増え、弁当でなく給食になり、保育園部分も30人1クラスが20人1クラスになることや、仕事を辞めても幼稚園部分にうつることで退園しなくて済むことなど、メリットもしっかり説明していきたいと考える。
林田部長	資料番号2の8ページに改修年度は、令和7年度で、令和8年度より認定こども園化をスタートするという説明であったが、幼稚園には夏休みがあり、夏休み期間を利用した工

	事が想定できるが、保育園には夏休みなどがない。 どのように改修工事を実施する予定か担当者との調整状況を確認してほしい。
こども未来室	今回の認定こども園化においては、保育園と幼稚園をつなぐ通路の設置や通路の開口部の建具改修、保育園側の遊戯室や一部の保育室の改修など、必要最低限の改修を行う予定である。 改修にあたっては、子どもたちが居る中での工事になる予定で、空き教室の利用等により対応できるよう、関係課と調整を行っている。
林田部長	囲まれたヤードの中で工事を行うのが通常であるが、園児が居る中で工事を行うことになるため、安全第一で関係課と密に連携して進めるように。
前田公室長	職員の対応について、初の公立認定こども園になるということで、組合への対応はどのようにしていく予定か。
こども未来室	認定こども園化により保育の内容に変化が生じるものではなく、勤務労働条件について大きな影響はないものと認識しているが、今回の認定こども園化の経緯や認定こども園での保育の流れ等の説明を両組合に行う予定である。 一方で、認定こども園では、新たに預かり保育や地域子育て支援事業の実施を予定しており、今後運営内容の詳細を決定していく過程で勤務労働条件に影響が出る場合は、その都度協議が必要になると考えている。
吉田副市長	政策調整委員会でも議論したが、重要なことになるため改めて確認する。 資料番号2の4ページに公立の拠点園の目的を書いているが、これを本当に実現できるようにマネジメントしていく必要がある。 このことについて、改めて子育て健康部長と教育・こども部長に発言を求める。
藤原部長	認定こども園化ということで、いろいろな形で事業を拡充することになる。 公立の拠点園の目的の中でも、子育て支援の充実があり、誰でも通園制度を見据えるなど、単なる保育の充実ということだけではなく、保護者にとっても必要な施設になるように考えていきたい。
東部長	今年度及び来年度において、拠点園の目的の実現に向けて、制度設計の具体化を検証していく予定である。
市長	認定こども園になると、保育士の資格と幼稚園の教員免許の両方が必要と認識しているが、現在の職員の資格の状況や配置する職員に困ることはないのか。 また、今回、北松尾保育園と北松尾幼稚園が認定こども園化されても、0歳～2歳児に対する保育の内容は変わらないと考えるが、3歳～5歳児については、従来の幼稚園児と

こども未来室	保育園児が交じり合って預かることになるものであり、このあたり、従来の内容と全く同じとは言えないと考えるが、どのような運営になるのか。 認定こども園は、教育と保育を一体的に提供する施設であり、その職員は「保育教諭」と呼ばれ、「保育士資格」と「幼稚園教諭免許状」の両方の資格・免許を有していることが原則になる。 しかし、国では、認定こども園への移行の特例として、主幹保育教諭・指導保育教諭は令和8年度末まで、その他の保育教諭は令和11年度末まで、いずれか一方の資格・免許を有していれば保育教諭となることができるものとしている。 なお、和泉市の公立保育園・公立幼稚園の職員については、平成29年度の採用試験から、両方の資格・免許を有していることを受験資格としており、加えて、すでにいる職員についても、2名を除いて全ての職員が両方の資格・免許を有しているため、北松尾保育園と北松尾幼稚園の認定こども園化には影響ないものと整理している。 ご指摘の通り、3～5歳児については、幼稚園コースである1号児童と、保育園コースである2号児童とが同じ教室で教育・保育を受けることになる。 このため、3歳児では、幼稚園部分のこどもが10人程度増えること、また、幼稚園コースの園児は、昼の2～3時になると先に帰ることになる。 視察に行った公立認定こども園の園長の話では、開園当時は、このことに違和感を覚える保育園コースの子どももいたが、帰るときに皆できようならの挨拶をすることを経験することで、切り替えができるようになっていったとのこと、このあたりの工夫を検討していく。 また、教育・保育の内容については、平成30年に、幼稚園・保育園・認定こども園のいずれに通っても子どもが一定の力を身に付けられるよう、それぞれの施設に対応する指針や要領が国において改正され、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通して明記された。 このため、現在すでに保育園でも幼稚園でも共通の姿を目指して教育・保育が行われており、認定こども園になってもそれは変わらない。
森吉副市長	「公立保育所・公立幼稚園のあり方」については、平成29年度に策定してから6年が経過している。 拠点園の考え方については、これに基づくものであり、それで良いと考えるが、先の就学前園児数を確実に見込むことは難しいところである。 「公立保育所・公立幼稚園のあり方」の見直し、あるいは改正が必要かどうかというのは今から教育・こども部や子育て健康部、市長公室で議論していく必要がある。 【結論】
事務局	他に質疑等がないようなので、全委員に諮る。 北松尾幼稚園及び北松尾保育園の認定こども園化については、付議要求のとおり「集団

	教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、既存施設を改修して令和８年４月から北松尾幼稚園及び北松尾保育園を認定こども園化すること」を庁議での決定とすることに異議ないか。
全委員	異議なし
事務局	最後に市長から一言願う。
辻市長	本日、北松尾幼稚園及び北松尾保育園の認定こども園化の実施時期を令和８年４月に前倒しすることを決定した訳であるが、今回の対応は、幼稚園部分に視点を置くと、入園児童数の減少に伴う適正な集団教育の確保であり、保育部分では、待機児童の軽減を目的にした保育定員の確保にも寄与するものであると認識している。 しかしながら、公立の認定こども園化は、保護者の方にとっては、はじめて聞く言葉かもしれない、園児の祖父母なら幼稚園、保育園との違いがわからず、なおのこと不安に感じてしまうのは当然のことかと考えられる。 また、「通っていた幼稚園、保育園がなくなる」といった声が大きくなったり、「こどもの数の減少を理由にした行政の都合での統合ではないのか」と解釈されたりしてしまうのは非常に不本意なところでもある。 ついては、保護者目線にたった説明はもちろん非常に大切なところではあるが、今回のような施設の再編にあたっては、説明の順番、流れを非常に大切に丁寧に行うように。 同じ内容の説明を行うにあたっても、その説明の仕方、流れで誤解や不信を与えてしまうと、その信頼回復に多大な労力を要することになる。 これから地域への説明を行うということだが、議会への説明も終わり、庁議も終わっているということで慢心することなく、説明会の流れなどもしっかり共有、調整のうえ手続きを進めるようお願いする。
事務局	以上で庁議を終了する。 以上